

男性もDV問題に立ちむかうことが必要です

DV加害男性の暴力克服プログラム

ドメスティック・バイオレンス(DV)は被害女性の支援が中心で、加害男性の暴力についてはあまり考えられていないのが現状です。この問題を「放置している男性自身の問題」として、日本で初めて加害男性の暴力克服プログラムに取り組んでいるのが、メンタルサービスセンター代表・カウンセラーの草柳和之さんです。

DVは社会全体の問題

DVは夫婦(別居・離婚後も含む)、恋人など親しい関係にある男性から女性への暴

力のことをいいます。2001年10月にDV

V防止法(配偶者からの暴力の防止及び被

害者の保護に関する法律)が施行され、DV

Vは犯罪と規定されましたが、加害者に対する暴力克服プログラムの位置付けはありません。

DVは再犯率が高く、アメリカではDV

裁判所命令で即座に保護観察下で更正のた

めのプログラムを受ける命令が出されます。しかし、日本では加害男性が任意で受ける

しかなく、その数は全体の1割にも満たないのが現状です。

加害者プログラムの目標

り返すわけです。DVは加害男性だけの問題ではないことが分かるでしょう。

加害者プログラムの第一の目標は「あらゆる暴力行為をなくし、パートナーと良好な関係を築く」ことにあります。しかし、

暴力を防ぐだけがプログラムではありません。実際にプログラムを受けている人の中には、「夫婦だったからこれくらい構わない」と、

社会全体が錯覚していると言えます。つまり、加害男性は社会全体が共有している歪

い価値観を後ろ楯にDVという行為をくそんだり、加害男性には「自らの別離を受け入

配偶者等からの被害経験

内閣府男女共同参画局
平成15年4月「配偶者等からの暴力に関する調査」より

女性 1,714人
男性 1,409人

